

愛知県広域予防接種事業

平成
28年4月より

高齢者インフルエンザ、高齢者用肺炎球菌の定期予防接種広域化が開始され、愛知県内に住民票がある方は、お子さんへの定期予防接種も含めた



全ての**定期予防接種**が

県内のほかの市町村でも受けられます



接種前
には

**住民票のある市町村
への申請手続きが
必要です**

詳しくは住民票のある市町村または、
かかりつけ医にご相談下さい

お子さんの定期予防接種について

住民登録している市町村の
予診票、連絡票と母子健康手帳を
ご持参下さい

高齢者の定期予防接種について

住民登録している市町村が
発行する広域予防接種事業用の
予診票、連絡票兼接種済証、
健康保険証等をご持参下さい

愛知県医師会 地域医療第2課

TEL052-241-4139

愛知県小児科医会 愛知県医師会館6F

TEL052-241-6498